

「共謀罪」に断固反対

ビースふくいアピール文発表 県



会見で組織犯罪処罰法改正案の阻止を訴える「ビースふくい」の花澤共同代表(中央)ら=6日、県庁

政府が今国会提出を目指している共謀罪の構成要件を変えた組織犯罪処罰法改正案を巡り、県内野党と政治団体、市民団体などでつくる「ビースふくい」は6日、県庁で会見し、反対のアピール文を発表した。「この悪法が成立すれば、政府にものを言うことができる監視社会を招くことになる」と訴えている。

アピール文は、法案の問題点として「犯罪を実行しながらも、相談しただけで処罰できるため、憲法が保障する内心や表現の自由を犯し、冤罪を増やすかねない」実行された犯罪を裁くという刑法の法体系を破壊、「テロ等」の範囲が曖昧なため、テロ組織

や暴力団以外の市民団体や労働組合も対象になる恐れがある」となどを挙げている。

県庁でビースふくいの花澤和實共同代表と民進党県連の山本正雄代表、共産党県委の南秀一委員長、社民党県連合の龍田清成代表、緑の党的笠原一浩弁護士が会見した。5人は「政府が国民の言論や活動を監視する憲法違反の悪法」「与党は衆参両院で3分の2の議席を持っている。法案提出を絶対阻止しなければならない」などと訴えた。

ビースふくいは19日正午から1時間、福井市のハピリン周辺で街頭宣传活动を実施。24日午後6時から、同市のフニックス・プラザで集会を開催する。(大谷貴洋)